

◆第5回振興計画審議会での意見について（基本構想素案）

No	ページ 番号	行番号等	委員意見	対応方針
1	19	4	「自治主体」と記載があるが、「活動主体」の方が適切ではないか。	「自治主体」を「自治活動の主体」に修正しました。(P19,4行目)
2	22	13	「また、新型コロナウイルスの～」の一文はいいと思うが、どのように活かしていくのかが見えてこない。コロナは総合計画の構想とは別問題であるため、無理に記載しなくてもいいのでは。	記載を削除しました。(P22,13行目)
3	23		<p>■総合計画のスケッチ、キャッチフレーズについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白紙で早島の未来を自由に書いてもらえばよいのではないか。 ・特定の方向に引っ張るのではなく、きれいでなくていいから、好きに書いてもらうのがいいのでは。 ・選考については、子どもたちに選ばせればいい。 ・しっかりと考える、コミュニケーションをとって一つのものを作り上げていく機会となり、最小限の条件は与えつつ、子どもたちの自由奔放な考えを出してもらえたら、子どもたちも夢を持てるし、同窓会等で話のネタになる。 ・夏休みの宿題になると親が介入する可能性があるため、授業中に子どもたちだけで自由に書いてもらうほうがいい。 ・コンテストよりワークショップのような形で自由に意見交換をさせてグループで作り上げていくというやり方もある ・宿題で書かせて終わりとするのではなく、子どもたちが自由に考え、書いた後に子どもたちでそれぞれの作品について意見交換したり、どの作品がいいか選ぶのが大切。 ・教育委員会等が許してもらえらるなら、授業の中である程度の時間を割いて5、6人程度のグループで行うのがいいと思う。 	詳細については教育委員会と協議を進めているところで、現在、キャリア教育の一貫として取り組むことで調整しているところです。なお、進め方につきましては教育部局に委ねることとします。
4	30	16	人口増加に対応する定量の確保が喫緊の課題であり、メニューではなく定量の増加が必要だと考える。	保育などの人口増加の対応については、「保育や教育など次世代を育む体制についても、将来展望に立って良好なサービス水準が維持され、世代や境遇による格差が生じないまちを目指します。」と記載しています。しかしながら、ご指摘にありました人口増加に対応することを強調するため「保育や教育など次世代を育む体制についても、 <u>人口などの</u> 将来展望に立って」と修正しました。(P30,5行目)
5	32	12	はやしま学を修めた住民のみがすべての地域課題の解決に取り組むのか。学んでない人は課題解決に参加できないのか。 「住民が」ではなく「住民も」の方が適切ではないか。	「住民 <u>も</u> 」に修正しました。(P32,12行目)

◆第5回振興計画審議会での意見について（基本計画素案）

No	ページ 番号	行番号等	委員意見	対応方針
1	7		114は都市構造再編計画案との整合性を図りながら、計画の策定をお願いしたい。	都市構造再編計画の上位計画である都市計画マスタープランに沿った記載をしています。
2	13	13	「低未利用地」とあるが、土地基本法第13条第4項の条件にあてはまる土地が無いように思う。	ご指摘に基づき関係する記載を修正しました。 (P12,18行目、P13,3行目 13行目)
3	16	9	現状と課題のところ「北部の丘陵地では～、農地の流動化は～」とあるが、農地の流動化は農地全体に絡む課題なので、前半と後半で文を分けるべきである。	ご指摘のとおり修正しました。(P16,9行目)
4	16 17		<p>文章校正が全体的に粗い。もう一度目を通して再考してほしい。私の方で修正案を作ってきたので、確認してほしい。</p> <p>以下修正案</p> <p>【現状と課題】 農振法に基づき田畑あわせて約70haを農用地区域として指定しています。南部の平野部は水稻の栽培が中心で、畑は散在するが野菜類の栽培が行われています。北部の丘陵地では果樹を主体とする農業が行われています。農地の流動化は顕著な進展がなく、経営規模は比較的小さい家族経営による小規模農家では、農業者の高齢化や担い手不足が課題となっています。農業用水路等の基盤整備が進まず、担い手への利用集積が進展していません。農家の経営基盤を強化するとともに、良好な緑地環境を維持・保全する必要があります。</p> <p>【施策目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業に従事する意欲ある人が確保できています。 ・農家の経営規模が拡大し、先進的な農業を営んでいます。 ・野菜などの生産と地場消費が伸び、販路が拡大しています。 ・水辺生物の生態系を支える緑地環境が保全され、美しい田園風景が広がっています。 <p>【施策の方針】 担い手への農地の集積化を進めるとともに、岡山・倉敷の二大都市に近い立地をいかした販路の拡大に取り組みます。 会社勤めをしながら農業に従事できる相談体制を充実させ、定年後も引き続き農業に従事できるよう支援を行います。担い手育成をはかり、体験農業、地産地消の推進により、町民が本町の農業に触れる機会を増やします。</p> <p>【個別施策における取り組み】 161 農業の担い手の確保・育成 水路整備等による基盤整備を進め農地中間管理機構を積極的に活用し、農地の集積・集約化による安定した農業経営の確保を支援します。併せて認定新規農業者や認定農業者など意欲のある担い手の確保・育成に努めます。 162 特色ある地域農業の振興 岡山・倉敷に近い立地条件を活かし、野菜など農産物の生産販売や販路の拡大を図ります。営農の魅力を高めるため、付加価値の高い農業を画策します。 163 農業生産基盤の整備（建設農林課） 農業生産基盤である水田について、水路整備を計画的に進め、生産性と防災機能の向上を図ります。</p>	ご提出いただいた修正案に基づき、各所修正しました。(P16、17)
5	18		数値目標のセーフティネット住宅登録数について国でも促進しているが、正直言うと登録されているものが有効に活用されているか疑問である。	セーフティネット住宅登録数については、有効性も懐疑的ということであり、町内での登録件数も見込みが乏しいことから前期基本計画の指標から削除しました。 (P18)
6	33		321の担当課に生涯学習課を加えて、「社会教育のさらなる充実、町民への浸透を目指し、老人クラブ連合会と連携し、講師や指導員への参加を促します。」というような記載はどうか。高齢者は現役時代に培った経験や知識を活かす場を探しているの、社会教育の講師や指導員に採用してほしい。シルバー人材センターだけではなく、老人クラブも取り上げてほしい。	<p>施策321に以下の文言を追記しました。(P33,10行目)</p> <p>「老人クラブ連合会と連携し、まなびの舎などの講師や指導員への参加を促すことで、社会教育のさらなる充実に取り組みます。」</p>
7	33	12	「生活習慣病予防などの推進」の前にフレイル予防という文言を加えてほしい。	「 フレイル予防 」を追記しました。(P33,14行目)
8	39	12	「児童や職員の受け入れ体制を整備し、」とあるが、児童数の増加に対して、学童保育をどうしていくのか。職員の専門性を高める等、いつまでにするのかという具体的な施策が記載されておらず、問題を軽視しているように感じる。	<p>施策351後段に修正しました。(P39,12行目)</p> <p>「平成29(2017)年4月からはじまった病児保育施設の広域利用や、学童保育の利用児童数の増加に対応するため、児童の受け入れ体制を整備するとともに、保育環境の充実のため職員への研修の実施により専門性を高めるなど、放課後や土日の子ども達の居場所づくりに努め、就労する保護者支援に取り組みます。」</p> <p>また、学童保育の詳細な事務事業については、個別計画である「第2期すくすく早鳥子ども・子育て応援プラン」に基づき展開することとなりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、ご意見につきましては、担当課と共有しています。</p>

No	ページ 番号	行番号等	委員意見	対応方針
9	39	12	受け入れ体制を整備すべきは児童の方であり、児童を安全に受け入れて、充実した学童保育を実施するために職員や施設、制度の整備を進めていく必要がある。そのような記載に修正すべきではないか。	施策351後段に修正しました。(P39,12行目) 「平成29(2017)年4月からはじまった病児保育施設の広域利用や、学童保育の利用児童数の増加に対応するため、児童の受け入れ体制を整備するとともに、 保育環境の充実のため職員への研修の実施により専門性を高めるなど 、放課後や土日の子ども達の居場所づくりに努め、就労する保護者支援に取り組みます。」 また、学童保育の詳細な事務事業については、個別計画である「第2期すくすく早島子ども・子育て応援プラン」に基づき展開することとなりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 なお、ご意見につきましては、担当課と共有しています。
10	42 43		<p>■義務教育学校について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律上可能になったから検討材料になるというような書き方だが、それは検討する理由にはならない。 ・財政的な検討も含め、議論が全く成熟していない状態で総合計画に記載すると混乱を招きかねない。もう一度立ち止まって、本当に実現可能かどうか考えてほしい。 ・義務教育学校に関する記載は削除すべきである。 ・実現させるための手続き、議論が足りない。岡山県全体としては中高一貫を進める動きがある。義務教育学校を作ってしまうと、その生徒たちが他の中高一貫校に入るのが困難になる。そのような議論もすべきである。 ・さらに先を見れば、人口が減るかもしれないのに本当に必要かという議論もすべきである。 ・「新しい学校制度の研究」とあるがだれがどのようにするのが分からない。早島は教室の問題があるが、ただ教室確保のために小5、6年生を中学校に移すというような話を聞いたが、目的として違う方向に行っているのではないか。 ・現場の先生や生徒、親も含めて義務教育学校のあり方をもっと議論すべきである。 	現在、庁内で調整中です。調整には相当な時間を要します。
11	50	19	国道2号線の高架化が早まることに伴い、駅前バイパス線の着工も早まると聞いている。それによって公共施設が相当数無くなるという懸念がある。19行目で「検討を進める必要がある」と記載があるが、他人事ではなく、早急に検討を進めるという決意が分かる言い回しに変えた方がいい。	以下の文言に修正しました。(P50,19行目) 「 早急な検討着手が必要です 」
12	65		561、562についてはもう少し具体的に使用料、手数料など受益者負担の適正化の取り組みを入れておく必要がある。10年スパンで考えると人口増加により税収は増えるが、インフラ整備の必要性も出てくる。財政運営の健全化、財源の確保についてはもう少し丁寧な記載が必要である。	受益者負担の適正化について、56健全な財政運営の推進の施策の方針を以下の文言に修正しました。(P65,2行目) 「 受益者負担の原則に基づき、 収納体制の強化、使用料、手数料など公共料金の 見直しを図り、 国庫・県支出金の活用といった財源確保に積極的に取り組みます。」 また、基本構想の1 早島町のすがた(15) 歳入・歳出に自主財源を追加しました。(基本構想P15,図表18) なお、詳細な取り組みについては、総合計画の下、事務事業で展開するものとなっていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
13			総合計画は5か年計画だが、記載されているものは5年では達成不可能に思える。その中でも優先順位を考え、もっとコンパクトにしてでも中身の濃いものにすべきではないか。	ご指摘のとおり5年で達成できないものもあります。そのような施策については、次の総合計画策定時に吟味の上、引き継ぐかどうかを決定することとなります。